

中津市夏休み児童クラブのご案内

中津市では、長期休業期間限定の児童クラブを実施しています。利用を希望される方は、下記の URL 又は QR コードからお申し込みください。

電子での申請が難しい場合、郵送での申請、市役所での申請が可能ですが、まずは子育て支援課までご連絡ください。

- ① 入所申込時に**就労証明書などの利用要件が確認できる書類**が必要です。
- ② 市内の児童クラブへの入所申込希望が可能です（ただし、一部校区に限る。）。

■ 申込受付スケジュール


申込受付期間

6月11日（木）～6月30日（火）

※就労証明書などの証明書類により入所調整を行います。申込受付期間内にご準備ください。

※申込み忘れ等により申込が間に合わなかった場合は、原則入所の受け入れができませんので、ご了承ください。

(1) 電子申請

<p><申込方法> URL QR コード</p>	<p>https://logoform.jp/f/xVfVh</p> 																
<p>必要書類</p>	<p>1.以下の表に当てはまる書類をご準備ください。 2.就労証明書等を取得後、証明書全体が写るように撮影し、画像データを電子フォームからアップロードしてください。 3.各種証明書の原本等の提出は不要です。 4.ただし、確認のため後日必要になる場合がありますので、夏休みが終了するまではお手元で保管をお願いいたします。</p> <table border="1" data-bbox="368 1384 1469 2004"><thead><tr><th>保護者の状況</th><th>必要添付書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>就労(雇用)</td><td>所定の様式による就労証明書</td></tr><tr><td rowspan="2">就労(自営)</td><td>①所定の様式による就労証明書</td></tr><tr><td>②確定申告書や開業届</td></tr><tr><td rowspan="2">就学</td><td>①在学証明書(学生証)</td></tr><tr><td>②時間割表等の日中保育ができない時間が確認できるもの</td></tr><tr><td>妊娠・出産</td><td>出産予定日の記載された母子健康手帳 (出産予定日の前2ヶ月及び後3ヶ月の間に限る。)</td></tr><tr><td>疾病(入院)</td><td>病院発行の入院証明書(入院期間記載のもの)</td></tr><tr><td>疾病(疾病)</td><td>所定の様式による診断書</td></tr></tbody></table>	保護者の状況	必要添付書類	就労(雇用)	所定の様式による就労証明書	就労(自営)	①所定の様式による就労証明書	② 確定申告書や開業届	就学	①在学証明書(学生証)	②時間割表等の日中保育ができない時間が確認できるもの	妊娠・出産	出産予定日の記載された母子健康手帳 (出産予定日の前2ヶ月及び後3ヶ月の間に限る。)	疾病(入院)	病院発行の入院証明書(入院期間記載のもの)	疾病(疾病)	所定の様式による診断書
保護者の状況	必要添付書類																
就労(雇用)	所定の様式による就労証明書																
就労(自営)	①所定の様式による就労証明書																
	② 確定申告書や開業届																
就学	①在学証明書(学生証)																
	②時間割表等の日中保育ができない時間が確認できるもの																
妊娠・出産	出産予定日の記載された母子健康手帳 (出産予定日の前2ヶ月及び後3ヶ月の間に限る。)																
疾病(入院)	病院発行の入院証明書(入院期間記載のもの)																
疾病(疾病)	所定の様式による診断書																

	介護・看護	所定の様式による介護・看護状況申告書
	災害	罹災証明書などの災害の度合いが確認できるもの
入所申込みの結果	<p>申込み後、受付完了メールが届きます。 受付完了メールの本文リンクから入所の結果をご確認ください。 7月6日(月)より随時、入所結果を更新します。 ※入所結果を電話等でご連絡することはありません。必ず、受付完了メールからご確認ください。 ※申込み後、受付完了メールが届かない場合、迷惑メールに振り分けられていないかご確認ください。 ※辞退する場合も、受付完了メールまたはHP記載の辞退フォームからお手続き可能です。</p>	
入所のしおり	入所までに必ず内容をご確認ください。	

(2) 電子申請が難しい場合

「夏休み児童クラブ利用申込書」と就労証明書などの証明書類を子育て支援課までご提出ください。

※利用定員を超える場合、就労状況、児童の学年や世帯状況などにより厳正に審査を行いますのでご理解いただきますようお願いします。

■ 開設場所

- ① **大幡小学校** (中津市大貞 209-2) ※北校舎 3階音楽室
- ② **大分県中津総合庁舎附属棟** (中津市中央町 1-5-16)
※中津総合庁舎の入口から入り、一番手前の建物
- ③ **北部放課後児童クラブみいこ** (中津市大塚 163-1)
※送迎の際は、必ず**産業道路**方面から出入してください。
- ④ **鶴居児童クラブ A・B** (中津市相原 3745-5)
※鶴居コミュニティセンター裏の建物

<中津総合庁舎>



■ 各開設場所の詳細は以下のとおりです

	大幡小学校	大分県中津総合 庁舎附属棟	北部放課後児童 クラブみいこ	鶴居児童クラブ A・B
定員	30名程度	80名程度	20名程度 北部校区の児童に限る	10名程度 鶴居校区の児童に限る
対象児童	※中津市内の小学校に通う小学校1年生～3年生の児童			

	※父母や同居の祖父母などが、仕事や病気などの理由（育児休業期間中や求職活動中の場合を除く。）により、夏休み中の保育が必要な方 ※春休み児童クラブの利用料および保険料に滞納のない方			
開所期間	令和8年7月21日（火）～8月24日（月）※土日祝を除く			
平日閉所期間	8月10日（月） ～14日（金）	8月12日（水） ～14日（金）	8月13日（木）～14日（金）	
開所時間	8：00～17：00	8：00～18：00		
昼食	お弁当持参			
おやつ	おやつ持参	おやつ持参	提供あり	提供あり
費用 （保険料込み）	8,540円	11,040円	10,000円	10,000円
	※開設場所により費用の支払い方法が異なります。入所のしおりまたは入所決定時にお知らせしますので、必ず支払い方法を確認し、納期限内にお支払いください。 ※欠席の場合、日割り計算となりませんのでご了承ください。			

※「北部放課後児童クラブみいこ」及び「鶴居児童クラブA・B」の平日閉所日が変更になりました。
変更前：8月12日（水）～14日（金） → 変更後：8月13日（木）～14日（金）

【送迎についてのお願い】

- ・開所時間の8時より前の送迎は、児童の安全確保の観点からご遠慮ください。また、夏休み児童クラブは来退所中の事件や事故等に関し一切の責任を負いません。

＜大分県総合庁舎附属棟のみ＞

- ・児童の安全管理上、朝9時以降は玄関を施錠します。児童クラブの安全な運営のためご理解、ご協力をお願いします。来所が9時を過ぎる場合はクラブにご連絡ください。支援員が開錠し受付を行います。
- ・児童の安全確保のため、保護者の送迎が原則です。保護者の送迎が困難な場合は、代理の方の対応をお願いします。なお、お迎えが度々閉所時刻を過ぎる場合は、利用を取り消す場合がありますのでご了承ください。

＜大幡小学校のみ＞

- ・保護者の送迎を原則としますが、保護者の承諾がある児童のみ、送迎なしでの来退所が可能となります。児童のみで来退所する場合は、夏休み児童クラブ初日に支援員まで申し出てください。
- ・児童の送迎に小学校駐車場を使用する場合、校門を開けたらその都度必ず閉めてください。小学校の防犯対策にご理解、ご協力ください。

■注意事項

次の場合には、利用を取り消すことがあります。

- 夏休み児童クラブ入所申し込み等において、市への提出内容に虚偽の申告が判明したとき
- 利用児童が、夏休みの保育を必要とする状況ではなくなったとき
- 他の児童への暴力行為もしくは集団行動へ著しく支障をきたす行為があるとき

- その他、児童クラブの決まりごとや注意事項を守らないなど、管理運営上支障があるとき
- ※ 春休みに利用された方も夏休みは別途申し込みが必要です。
- ※ 春休み児童クラブの利用料および保険料が未納となっている方は入所できません。
- ※ 夏休み児童クラブでの活動の記録や掲示物作成等のため写真を撮影することがあります。写真の撮影や使用に支障がある場合は、夏休み児童クラブ初日までに子育て支援課までお申し出ください。
- ※ 15 時頃におやつ時間を設けます。「大幡小学校」及び「大分県中津総合庁舎附属棟」への入所者は、ご家庭でおやつ準備をお願いいたします。また、アレルギー症の対策のため、児童同士でのお弁当やおやつ分け合いはできませんので、ご家庭での指導をお願いいたします。
- ※ **十分な量（1リットル以上）のお茶やお水もご家庭にてご準備ください。**
- ※ 災害・感染症等の理由により、子育て支援課が児童クラブを閉所すべきと判断した場合は、閉所になることがあります。

問合せ先：中津市役所 子育て支援課 子育て支援係
〒871-8501 中津市豊田町 14 番地 3 (TEL : 0979-33-7026)